

令和4年第2回京丹波町議会臨時会

令和4年10月27日(木)

開 会 午前9時00分

1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第68号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算(第4号)

日程第 5 議案第69号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算(第2号)

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 山崎裕二君

2番 伊藤康二君

3番 居谷知範君

4番 谷口勝巳君

5番 東まさ子君

6番 山田均君

7番 島中清司君

8番 山崎眞宏君

9番 西山芳明君

10番 隅山卓夫君

11番 松村英樹君

12番 森田幸子君

13番 梅原好範君

4 欠席議員(0名)

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（14名）

町	長	畠	中	源	一	君					
副	町	長	山	森	英	二	君				
総	務	部	長	松	山	征	義	君			
健	康	福	祉	部	長	中	尾	達	也	君	
産	業	建	設	部	長	山	内	和	浩	君	
財	政	課	長	山	内	明	宏	君			
福	祉	支	援	課	長	岡	本	明	美	君	
健	康	推	進	課	長	永	海	貴	子	君	
子	育	て	支	援	課	長	木	南	哲	也	君
農	林	振	興	課	長	栗	林	英	治	君	
上	下	水	道	課	長	保	田	利	和	君	
教	育	長	松	本	和	久	君				
教	育	次	長	堂	本	光	浩	君			
学	校	教	育	課	長	宇	野	浩	史	君	

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議	会	事	務	局	長	長	澤	誠
書	記	山	口	知	哉			
書	記	山	本	美	子			

開議 午前9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれてもマスク着用としております。

また、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第2回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126号の規定により、1番議員・山崎裕二君、2番議員・伊藤康二君を指名します。

なお、以上のご両君に差し支えのある場合には、次の議席の方をお願いいたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されております案件は議案第68号ほか1件です。

提案理由説明のため、畠中町長ほか関係者の出席を求めました。

10月17日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

また、同日、全員協議会が開催され、議会運営委員会の協議結果報告等が行われました。

10月25日には教育福祉常任委員会が開催され、管外視察が実施されました。

10月5日と14日に交通網対策等特別委員会が開催されました。

10月7日、13日に議会広報広聴特別委員会が開催されました。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、ケーブルテレビによる自主放送番組での放映を依頼しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、議案第68号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）～日程第5、議案第69号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第2号）》

○議長（梅原好範君） 日程第4、議案第68号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）から、日程第5、議案第69号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題とします。

町長の提案理由説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本日ここに、令和4年第2回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

現在、国におきましては、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとしたWithコロナに向けた新たな段階に移行することとし、全数届出の見直しが9月26日から全国一斉にスタートしたところであります。

そのような中、これまで2年間、いずれも年末年始に感染の波が到来したことを踏まえ、重症化リスクの高い高齢者等のもとより、若い方にもオミクロン株対応ワクチンによる接種を年末までに完了するよう接種体制の整備が求められております。

また、長引く物価高騰の対策として、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用を閣議決定し、地域の実情に応じた支援を実施するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たな交付金「電力・ガス・食料品等価額高騰重点支援地方交付金」が創設され、価格高騰への支援を重点的に進めていくとされております。加えて、家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する給付金の支給事業が盛り込まれたところであります。

本町におきましても、これら国の趣旨を踏まえ、感染防止対策と価格高騰への支援に万全を期し全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様をはじめ議員各位には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただ

きます。

議案第68号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補正前の額115億6,042万8,000円に2億4,974万8,000円を追加し、補正後の額を118億1,017万6,000円とすることをお願いしております。

初めに、民生費では、社会福祉費の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業に1億772万7,000円の計上をお願いしております。住民税非課税世帯等に対して1世帯5万円を給付するものであります。

同じく、社会福祉費では、介護サービス、障害福祉サービス及び配食サービスを提供する京丹波町内の事業所に対し、食材費、施設光熱費の高騰分の支援として、社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援事業に752万4,000円の計上をお願いするものであります。

同じく、民生費の児童福祉費では、こども園給食事業に190万1,000円の計上をお願いしております。物価高騰に伴い給食費が増加しておりますが、保護者負担額の増額とならないよう、賄材料費を増額するものであります。

次に、衛生費の保健衛生費では、新型コロナワクチン予防接種事業に6,087万7,000円の計上をお願いしております。新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの円滑な追加接種を行うものであります。

同じく、衛生費の上水道費では、水道事業会計補助事業に1,400万円の計上をお願いするものであります。公営企業である水道事業におきまして、電気料金高騰に伴い水道利用者への追加的な負担を生じさせないよう、事業者支援として、電気料金高騰分の補助を行うものであります。

次に、農林水産業費では、農業費の農業者等支援事業に2,900万円の計上をお願いしております。資材費等の高騰の影響を受ける農業者等に対し、支援金を給付するものであります。

同じく、農業費では、家畜飼料費高騰対策支援事業に2,200万円の計上をお願いしております。家畜飼料費の高騰の影響を受ける畜産事業者に対し支援を行うものであります。

次に、教育費では、学校給食費の学校給食事業に671万9,000円の計上をお願いしております。物価高騰の中にあっても、保護者負担額の増額とならないよう、賄材料費を増額し、食育の推進、安全な学校給食の提供を図るものであります。

次に、歳入でございます。

まず、国庫支出金に2億3,105万5,000円を計上しております。衛生費国庫負担金では、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金として3,545万8,000円、総務

費国庫補助金では、地方創生臨時交付金として6,254万3,000円、民生費国庫補助金では、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金として1億772万7,000円、衛生費国庫補助金では、新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として2,532万7,000円を計上しております。

また、諸収入には、コロナワクチン接種費等として9万2,000円の計上をお願いしております。

最後に、今回の歳出補正額に対して必要な財源を確保するため、財政調整基金繰入金から1,860万1,000円を繰り入れて財源調整を図ることといたしております。

議案第69号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的収入において、補正前の額11億4,628万5,000円に1,400万円を追加し、補正後の額を11億6,028万5,000円とすることをお願いしております。電気料金高騰に伴う他会計補助金の増額によるものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長に求めます。

山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） それでは、議案第68号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明を申し上げます。

議会運営委員会からの要望を受けまして、説明が少々長くなるかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、歳出から、事項別明細書の7ページから8ページをお願いいたします。

初めに、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業に1億772万7,000円の計上をお願いしております。住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり5万円の支給を図るものでございます。

支給方法は現金支給として、支給対象世帯につきましては、2,126世帯を見込み、内訳といたしまして、住民税非課税世帯2,116世帯と家計急変世帯10世帯をそれぞれ見込んでおります。

歳出の内容につきましては、18節、負担金、補助及び交付金に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として1億630万円を、併せて、業務に必要な事務経費として需用費に41万5,000円、役務費に83万1,000円を計上し、また、工事請負費には電話機の増設工事に係る経費6万8,000円を計上し、さらには、負担金、補助及び交付金

にシステム改修負担金11万3,000円を計上しております。

本事業に係る財源につきましては、全額国庫支出金の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を充当いたしております。

同じく、1目、社会福祉総務費では、介護サービス、障害福祉サービス及び配食サービスを提供する京丹波町内の事業所に対し、食材費、施設光熱費の高騰分の支援として、社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援事業に752万4,000円の計上をお願いするものでございます。

歳出の内容につきましては、介護サービス、障害福祉サービス提供事業所のうち、通所系事業所に対する支援金として定員1人当たり5,500円を、入所・入居系事業所に対する支援金として定員1人当たり1万4,000円をそれぞれ交付単価とし、合計25事業所で730万9,000円の交付を見込んでおります。

また、在宅高齢者への配食サービス提供事業所に対する支援金については、1食当たり12円を交付単価とし、5事業所で21万5,000円の交付を見込んでおります。いずれも10月以降の6か月間を支援対象期間として、18節、負担金、補助及び交付金に社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援金752万4,000円を計上しております。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金を579万9,000円充当いたしております。

次に、3款、民生費、2項、児童福祉費、3目、こども園費では、こども園給食事業に1,90万1,000円の計上をお願いするものであります。給食の量や質を維持するために物価高騰に伴う給食費の増額が必要であります。保護者負担額の増額とならないよう、賄材料費を増額するものであります。

教育委員会が算出しております学校給食用物資供給価格を参考に、物資価格上昇率を12.4%と見込み、今後の必要額を算出し、賄材料費に190万1,000円を計上しております。

次に、4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、予防費につきましては、新型コロナウイルス感染症に係りますオミクロン株対応ワクチンの円滑な接種業務の推進確保に向け、新型コロナワクチン予防接種事業として6,087万7,000円の増額をお願いするものであります。

対象者としましては、初回接種（1回目、2回目）が完了した12歳以上の前回接種から3か月が経過した方で、本町の対象者としましては、現時点で1万1,382人を見込んでおります。このうち、前回集団接種を受けられた65歳以上の高齢者の方には、日時指定に

よりバスの配車も併せて案内するなど、受けやすい体制づくりを継続してまいります。

また、使用するワクチンは、従来と同じファイザー社のオミクロン株対応2価ワクチンが配分されております。BA.1及びBA.4-5の2種類の配分でございます。現在のところ、全ての対象者に接種できるワクチン数が確保できておりませんので、BA.4-5ワクチンを優先して使用しながら今後のワクチンの配分を確認し、BA.1の使用も含め調整をしております。

主な歳出の内容といたしましては、7節、報償費では、医師等報償として849万8,000円の計上をお願いするものでございます。医師及び看護師並びに保健師に対して、それぞれ合計34回分の従事回数を計画しております。

12節、委託料では、予防接種業務委託料として4,788万4,000円の計上をお願いするものです。集団接種会場設置運営管理委託に1,836万円、また、接種体制確保に向けた接種券等の発送及びコールセンターの業務委託に1,470万円等を計上しております。

また、13節、使用料及び賃借料では、自動車等借上料として252万6,000円の計上をお願いするものであります。集団接種会場への巡回バスとして運行に必要な経費について計上しております。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金合計6,078万5,000円、諸収入9万2,000円を充当いたしております。

次に、4款、衛生費、3項、1目、上水道費では、水道事業会計補助事業として1,400万円の計上をお願いするものであります。9月定例会におきまして、電気料金高騰に伴い、水道事業会計の光熱水費に1,400万円を増額したところでございますが、水道利用者への追加的な負担を生じさせないよう、事業者支援として電気料金高騰分の補助を行うものであります。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金1,079万1,000円を充当いたしております。

次に、6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費では、資材費等の高騰の影響を大きく受けている農業者等に対し、資材費等の高騰分の支援として農業者等支援事業に2,900万円の計上をお願いするものであります。

歳出の内容につきましては、対象経費であります種苗費、肥料費など生産資材等の令和3年1月から12月までの1年分の対象経費と令和4年1月から12月までの1年分の対象経費の上昇率を算出し、10%以上経費が増加した場合であれば5万円、20%以上であれば



10万円、30%以上であれば15万円を給付するものであります。ただし、対象経費が少ない場合、上昇した金額が少額でも上昇率は高く算出されますので、上昇した金額が給付額を下回る場合は、その上昇した金額を給付することとなります。本事業につきましては、18節、負担金、補助及び交付金に農業者等支援金として2,900万円を計上し、財源につきましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金を2,235万2,000円充当いたしております。

次に、7ページ下段から10ページ上段の4目、畜産業費では、家畜飼料費の高騰の影響を受け、厳しい経営状況にある畜産事業者に対し、飼料費の高騰分の支援として家畜飼料費高騰対策支援事業に2,200万円の計上をお願いするものであります。

歳出の内容につきましては、令和3年1月から12月の最も飼料費が高い月の金額と令和4年1月から12月の最も飼料費が高い月の金額を比較した1か月間の高騰分を基に1年分の高騰分を算出し、その金額の2分の1補助、1事業主体当たり上限100万円の補助を行うものであります。支給件数としましては22件を見込み、18節、負担金、補助及び交付金に家畜飼料費高騰対策支援金として2,200万円を計上しております。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金を1,695万7,000円充当いたしております。

次に、10款、教育費、7項、1目、学校給食費の学校給食事業につきましては、長期化する物価高騰等の中にあっても、保護者負担額の増額とならないよう、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう賄材料費を増額するものであります。京都府学校給食会が示しております学校給食用物資供給価格を参考に、1学期から2学期の物資価格上昇率を12.4%と見込み、今後の必要額を算出し、賄材料費に671万9,000円を計上しております。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金を517万9,000円充当いたしております。

次に、歳入でございます。戻っていただきまして、事項別明細書の5ページから6ページをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時25分

再開 午前 9時25分

○議長（梅原好範君） 再開します。

○財政課長（山内明宏君） 初めに、16款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2目、衛生費

国庫負担金では、1節、保健衛生費負担金の新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金に3,545万8,000円を、また、2項、国庫補助金、3目、衛生費国庫補助金では、1節、保健衛生費補助金の新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金に2,532万7,000円の計上をお願いしております。

また、5ページ下段の22款、諸収入、5項、5目、2節、雑入では、コロナワクチン接種費等として、京丹波町民以外の方が接種を受けた場合の住所地外の接種収入9万2,000円を計上しております。それぞれ新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチンの接種に取り組む経費の財源として計上をお願いするものでございます。

次に、戻っていただきまして、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、1節、総務費補助金の地方創生臨時交付金に6,254万3,000円を計上しております。この交付金につきましては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を実施する地方公共団体の取組について、より重点的、効果的に活用できる仕組みへと見直しを図りつつ、対策を一層強化するため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されたもので、先ほど歳出の中で申し上げました各種対策事業の財源として計上するものでございます。

同じく、国庫補助金の2目、民生費国庫補助金、1節、社会福祉費補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業補助金に1億772万7,000円を計上しております。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業の財源として計上するものでございます。

最後に、20款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金では、財政調整基金繰入金として1,860万1,000円を計上しております。今回の補正予算に必要な歳出額に対する財源調整を図るものであります。

以上、補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） それでは、議案第69号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

7ページ、8ページの予算明細書をご覧ください。

今回、補正をお願いしております収益的勘定の収益的収入につきまして、ご説明申し上げます。

1款、水道事業収益、2項、営業外収益、2目、他会計補助金として、一般会計からの繰入金について1,400万円の増額をお願いするものでございます。さきの9月定例会にお

いて議決いただきました補正予算のうち、電気料金の高騰分として増額いたしました1,400万円の光熱水費に対して、このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金による支援を受けるものでございます。水道事業については、地方公営企業法の適用により、独立採算制を基本に水道料金収入を主たる財源として経営する中、このたびの電気料金の高騰により厳しい経営環境に置かれております。そうした中、今回の地方創生臨時交付金による支援を受けることにより経営の安定を図るとともに、水道料金など利用者負担の高騰化の抑制を図るものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第69号の補足説明とさせていただきます。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時31分

○議長（梅原好範君） 再開します。

以上、説明のとおりであります。

これより、議案第68号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑ありますか。

山田君。

○6番（山田 均君） 1点お尋ねをしておきたいと思います。

今、説明を聞かせていただいたんですけども、国からの交付金を充当するというので予算が提案されておるわけございまして、社会福祉費補助金というところで、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金ということで国から1億772万7,000円受け入れておるわけでございますけども、その同じ金額を、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業ということで予算が1億772万7,000円あります。子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金ということで受けて、それをそのまま電力・ガスの非課税世帯に充てるということになってるんですけども、この充当の仕方というのは特段問題がないのかどうか1点伺っておきたいというのが1つございます。

それから、今回支給対象が、説明をいただいたように住民税非課税世帯で2,116世帯と家計急変世帯10世帯ということになってるんですけども、令和3年度で実施しました臨時特別給付金支給事業では1,888世帯ということになっておりまして、実際支給したと

いう世帯だと思うんですけども、その差が238世帯あるんです。申請をされなかったということでそういうように差が出ているのか分かりませんが、今回の2,126世帯というのは、当然9月31日時点で調べた対象の世帯だと思うんですけども、そういう差があるということは受け取りをされないといえますか、申請をされないということがあってそういう差が出ておるといふことなのか。今回も当然そういうこともあろうかと思っておりますけども、ちょっとその点伺っておきたいと思っております。

それから、農業関係の支援事業ということで、肥料や飼料等の高騰分に対する支援をするということになっておるんですけども、申請の仕方といえますか対象者に対する徹底が、例えば肥料であれば、それぞれの農家に対してどういう徹底をするかということが非常に大事だと思うんですけども、その辺はどのように考えておられるのか。

酪農の関係は22件ということでございましたので、文書を送付してもそれは分かるわけでございますけども、農家に対しての徹底というのは、支給方法、申請の方法とかそういうことは非常に大事だと思います。その辺はどのように考えておられるのか伺っておきたいと思っております。

それから、22戸の畜産の関係で、酪農家なり肥育をやっておられる方はあるわけでございますけども、1頭でも飼育されている方も当然対象になるのか、併せてその点伺っておきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今お尋ねのございました1点目の歳入の財源の項目が子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金になっておるといふ点でございますけれども、この事業につきましても、おっしゃっていただきましたように令和3年度から住民税非課税世帯等へ給付をさせていただいている事業の継続した事業ということになっておりまして、その当時から国が示しました子育て世帯等臨時特別支援事業補助金という項目の枠組みの中で、また今回新たに示されたものでございます。

したがって、名称につきましては、子育て世帯等ということになっておりますが、この事業に活用するという補助金として示されて、そのうちの電力・ガス高騰緊急支援給付金に係る分ということで通知もされておりますので、問題なく活用をさせていただけるものでございます。

それから、2点目にお尋ねのございました対象世帯等を、今回、家計急変を含めまして2,126世帯を見込ませていただいております。令和3年度の決算時には1,888世帯に

給付をさせていただいたところでございます。令和3年度の分を今年度に繰越しをさせていただきまして、現時点で対象世帯2,047世帯ということで最終となっておりますけれども、そのうち確認書を送付させていただきまして、支給をさせていただきましたのが本日までで1,974世帯ということになっております。若干、差が生じておりますけれども、差が生じている分につきましては勸奨をさせていただきまして、今現在、10月末までということで申請のご案内をさせていただいているところでございます。若干そういった申請がなされていない分もございまして、差が生じているところでございます。

また、今回、見込ませていただきましたのが9月末現在での対象世帯ということでございますので、若干差が生じているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まず、農業者への周知の関係でございますけれども、今後、農家組合長さんを通じまして、各農家に周知を図るとともに、あんしんアプリ、それからホームページを活用して周知を図ってまいりたいというように考えておるところでございます。

先ほど財政課長から補足説明がございましたように、令和3年と令和4年の資材費等の部分について比較をするということになりますので、申請については、確定申告の申請も必要としていることから、2月16日からの申請ということで現在考えておるところでございます。

また、畜産のほうにつきましても、法人それから個人の農家の方もあるわけでございますけれども、畜産業を営んでおられまして農業所得等の申請がある方を対象としているところでございますし、また、法人等で町内に事業所を持たれているところも対象とするということで22件の畜産農家を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 今、説明をいろいろいただきました。住民税非課税世帯への給付金ですけれども、これはいつ頃通知を出して、支給はいつ頃されるのかお聞きをしておきたいと思えます。

それから、今の説明の中で、これまでの住民税非課税世帯への給付金の関係で、通知をした世帯から全て確認書が届いていないということで、確認書が届いていない世帯というのは100世帯ほどよろしいですか。住民税非課税世帯で、本当に必要とする世帯でありますし、10月末までということで、確認書が届いていない世帯については勸奨という答弁でござ

ございましたけれども、最終どういうふうに対処をしようとされているのかお聞きをしておきたいと思います。

それから、社会福祉施設等への物価高騰対策ということで支援がされております。6か月分という説明でありました。定員に応じてということでありましたが、社会福祉施設の実態に基づいてこういう事業もされたと思うんですけれども、実態というのはどういうふうに分析されているのかお聞きをしておきたいと思います。

それから、農業関係の支援事業でありますけれども、確定申告が必要ということでありました。そうすれば、あまりたくさん農業経営をされていないところというのは、この事業には該当しないということなのか。小さい額についてもいろいろと説明をしていただきましたけれども、該当する人が全てではないのか。確定申告をしていなければだめなのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 1点目にお尋ねのございました給付金のご案内なり支給日でございます。本日、予算を可決いただきましたら、対象世帯等を精査させていただきます。できるだけ早くと思っておりますけれども、日程的には11月の中下旬頃のご案内をさせていただけたらということで考えております。

また、支給日につきましても、発送を考えますと12月初旬あたりを第1回目の支給日にさせていただけたらというように考えておるところでございます。

それから、先ほどの支給実績に対しての受け取っておられない方の対応ということでございます。先ほど申し上げました世帯数につきましては、令和3年度にご案内させていただいた分の実績を申し上げさせていただきましたけれども、少し数値が変動いたしまして申し訳ございませんが、令和4年度の6月補正のときにも、令和4年度に新たに非課税世帯になられた方への給付金の事業ということで補正予算をお世話になったところでございます。その世帯を含めまして、今現在、確認書を送付させていただいておりますのが、10月21日現在までの数字で2,285世帯ということになっております。そのうちご案内をさせていただきましたけれども、課税世帯の扶養であったりということで結果として該当にはならなかった世帯、そしてまたこの事業については受け取りませんということで辞退をされた世帯の方もほんのわずかでございますけれどもいらっしゃいまして、その世帯等を含めまして確認書等を返送いただいておりますのが2,206世帯となっております。その差が今現在合計で79世帯ということになるかと思っております。こちらにつきましては本年7月にも勸奨をご案内させていただきました。また10月にもご案内をさせていただいたところでご

ございます。今現在では10月31日をもちまして、この事業を終了ということで考えておりました、そのようにホームページ等でもお知らせをさせていただいておりますけれども、もしご相談等がございましたら、公平性等いろいろな観点から柔軟に対応するように考えていきたいとは考えているところでございます。

それから、3点目に、事業所への支援ということで、事業所の状況の認識のことでお尋ねがございましたけれども、以前も確認をさせていただきましたところ、令和3年度の決算時におきまして、事業所の規模にもよりますが、30万円から100万円程度の物価高騰による影響があったということで確認をさせていただいております。

また、今回、この事業を実施させていただくに当たりまして状況を聞いておりますと、金額までは把握はできておりませんが、やはり電気ですとか特に食材費等の影響は大きいということで聞かせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まず、今回の給付金でございますけれども、農業者等を支援するという立場から、給付金のほうで支援をしていこうということを考えておりました、まず、支援をする経費の算出については、やはり農業所得の収支内訳書というところから判断をしていかななくてはならないということがございますので、確定申告に添付をいただきます収支内訳書、また、法人等につきましては、法人税等の書類を求めていかななくてはならないというように考えております。そういったものを提出されている方を見込んでおるところでございます。

ただし、税務署等の指導によりまして確定申告が不要と判断をされた方につきましては、町府民税の申告書の写しを添付していただければ対象としていこうというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑ありますか。

山田君。

○6番（山田 均君） 再度お尋ねをいたします。

新型コロナワクチン接種事業の関係で、先ほど説明の中で65歳以上の人にはバスを運行してということでございましたが、これまで65歳以上の人を対象に接種を取り組んできて、その中に接種をされなかった未接種の方というのは65歳以上で何人おられるのか伺ってみたいと思います。

それから、いろんな資材や食料品も含めて、高騰分に対しての支援ということで今回予算を組んでいるわけですが、今の経済の状況からするとそれが一定止まるといいますか、以前のような価格になるということは、到底、考えられないですし、国からたまたまそういう支援金が来たということで充当できるんですけども、いつまでもそういう形というのはなかなか厳しいと思います。今の町の考え方としては、国からこういうふうに交付金が来たときには充当できるけども、それが来ない場合、町としての支援策というのは考えられないというのか。その辺の見解を伺っておきたいというのが1点でございます。

それから、今回の交付金の取組でございますけども、国は、今回、奨励事業メニューということで8点、いわゆる生活者支援というのと事業者支援ということで出しております。その中に、地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりもさらに効果があると思うものについては、実施計画に記載をして申請は可能だということになっております。本町としては、全町民的に今の物価高騰の中で本当に厳しい生活をされているわけですが、いろいろな角度から検討はされたと思うんですけども、町独自としてはこういう支援策があるのではないかなというようなことも国が示した8つのメニュー以外に検討されたのかどうか。その点についても伺っておきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 新型コロナの65歳以上の接種率という考え方で回答させていただきますと、もう2年にわたっての65歳以上の対象者ということになりますので、随時人数が転入されたり転出されたり死亡されたりというあたりで母数が変わってきて、当初の段階では、始めましたときには6,171人という対象者から始まっております。2回目、3回目と進んでまいりまして、2回目の初回接種が完了した時点の人数の最終的な把握が5,431人で、今現在も1・2回目の接種を続けておりますので、少しずつ伸びているというふうに考えていただいたらうれしいんですが、そのときで85.8%という数字が出ております。受けられなかった方が約740名程度、まず初回接種でおられたという結果しか計算ができないといえますか、母数が確定をしないのでなかなかその計算ができません。約1割ちょっとの方が、追加接種の3回目、4回目と追っていきましても、やっぱり最高90%程度しかいかないというところを見ますと、毎回の追加接種において500名ぐらいの人数が少しずつ打っておられないという現状が今もあるというような回答になります。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今回の臨時交付金に限り今回措置をさせていただきました。それ以



外の項目について、町独自の支援策はないのかというようなお尋ねだろうかと思うんですけども、今回については、国から示されたメニューに沿って支援をさせていただくということでございます。その他の項目について検討したのかということでございますが、考えてはみましたけども、なかなか町の財政状況等を考えれば、今回は国の交付金に限定した支援にとどめさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 1点、水道のほうでも、電気料金の高騰に伴って事業者支援として補助するということですけども、使用量に応じた支援ということで、何事業者に対しての1億4,000万円なのかということをお聞きします。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 今回は、事業者支援ということで、水道事業会計への支援という形になっております。さきの9月議会で議決いただきました電気料金の高騰分に対しての補助ということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 電気料金の9月に聞かせてもらったのは分かるんですけども、大体、何事業者に対してどういう段階的に支援をしていくのかということがちょっと聞きたいんです。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 水道利用者の事業者ではなくて、水道事業会計への補助の事業者支援ということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 1点お伺いします。

9ページ、10ページの10款、教育費、7項、1目、学校給食費に関わってです。既に1回、100万円の地方創生臨時交付金を使った賄材料費の高騰の対応をしているかと思えます。今回は、1学期から2学期の物資価格上昇率12.4%と見込んだ。前回は2.3%だったと思うんですが、前回の100万円はいつからいつまで対応できたのか。そして、今後の必要額を算出し、賄材料費に671万9,000円を計上するというものでありましたが、今後といった場合、いつからいつまでの期間があるのか、そういったところの答弁を求

めます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 前回、6月補正の際の増額分につきましては、比較が令和3年度と令和4年度との比較でございましたので、6月補正の分につきましては、4月以降の増加分についての補正ということでございます。

今回につきましては、1学期単価と2学期単価との比較でございますので、9月以降の高騰に対する増額ということでございます。今年度の3月まででございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質問ありますか。

東君。

○5番（東まさ子君） 社会福祉施設の支援事業ということで説明いただきました。通所と入所の関係と、それから配食の1食当たりということでありました。例えば、訪問サービスについては、通所サービスと同じように考えたらいいわけですか。議会のほうへよくNPO法人の方からお知らせみたいなのを届けていただいております、大変厳しい状況で利用料値上げというようなことも書いていただいておりますけど、訪問関係については、通所事業と一緒に考えたらいいのかお聞きをしておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今お尋ねのございました訪問系の事業所への支援ということでございますけれども、今回この事業を検討させていただくに当たりまして、それより以前に、京都府のほうも地方創生臨時交付金を活用されまして、社会福祉施設等への支援も検討されているという状況は聞かせていただいております。その中で、京都府のほうは燃料費の高騰分ということで検討をされているという情報を得ておまして、通所系、訪問系、施設系ということで考えましたときに、訪問系の事業所につきましては、今回の物価高騰によります影響については、自宅へ訪問される際の燃料費が高騰の対象になる事業所かなということを検討させていただきまして、それにつきましては同じ事業費に対しての交付金の活用ということになってしまいますので、京都府のほうが一定支援をされるであろうということで、本町としましては、対象の品目を光熱費と食材費というところに絞らせていただきまして支援策を検討させていただきました。

つきましては、訪問系事業所の燃料費の高騰については、京都府のほう支援されるであろうという考えで、今回は対象としては町は上げさせていただいていないところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

居谷君。

○3番（居谷知範君） 新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いをいたします。

先ほどの山内財政課長の説明の中で、全ての対象者に接種できるワクチン数が現時点で確保できていないということがございました。現在、第8波が懸念されている中でありまして、今回のオミクロン株対応ワクチンというのは、一定の予防効果もあるということで聞いておりますので、ぜひとも接種を積極的に町民の皆様にもしていただきたいなというふうに思うわけですが、現時点でまだ確保できていないのか。

それと、BA. 4-5 ワクチンのほうを優先して使用していくということもおっしゃっていましたが、BA. 4-5 ワクチンのほうが確保しやすいのか。

もう1つ、BA. 1 に対する効果がどうなのかご答弁いただければと思います。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） ワクチンの供給の具合ですけれども、現在、京丹波町にまず先行で入ってきましたのがBA. 1のほうで3箱先に入りました。その後に承認されました4-5が今随時入ってきているところです。この供給につきまして、11月の下旬までの供給しかまだ示されておらないところで、1万1,000人に対してまだワクチン数が確定で6箱、1箱につきまして195バイアル入っておりまして、約1,080人から1,100人程度打てるというところでいきますと7,000人分、7割程度しかまだ入っておりません。BA. 4-5とBA. 1の違いについては、国の説明によりますと、感染予防効果及び発症効果に差はないという表現をされています。また、予防効果がある期間は短いという表現も行っております。重症化予防効果につきましては、その2点につきましては半年効果があるということで、発症予防効果及び感染予防効果はうたってはおりますが、100%感染を防げるものではないというふうに理解をしているようなワクチンになるかと思えます。その中で、BA. 4-5という形につきまして、オミクロン株の変異株、今直近で5がはやっているというような中でいきますと、反応を示しやすいのは4-5のほうかなとは思いますが、そういうことで、感染予防効果が高いと思われる4-5を優先的に使うということ京都府も方向的に示しておりまして、4-5を使用していきたいと思っておりますが、先ほど申しましたように、まず3箱分、3,000人分が配分として入ってきておりますので、接種率も加味していきますが、使わなければいけないときが来るのかなとは思っております。そのために今4週間分だけは4-5を使うという表現をしていますが、その後に6週続くの

ですが、早めに4-5が確保できたということになれば、全て年内の分は4-5という表現をしていきたいと思っているところです。そのようなワクチンの供給状況であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑ありますか。

森田君。

○12番（森田幸子君） 1点お伺いいたします。

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業についてです。先ほど来、いろいろと細々と説明いただきまして、支給対象の家計急変世帯について、また、住民税非課税世帯について、年度内に第1回目をしていただくということもお聞きしましたが、家計急変世帯が大変苦しみながらこのような支給事業が分からなかったということがないように、また、皆さんへの周知の方法をどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 給付金の周知の予定でございます。対象と思われる世帯の方につきましては、確認書なりを送付させていただいて、ご案内をさせていただくことはもちろんでございますけれども、このほか、アプリですとか広報も時期に沿いましたら活用させていただきたいと思っております。

また、11月には、できましたらチラシを作成させていただきまして、全戸配布をさせていただきたいということを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○5番（東まさ子君） 水道事業会計への1,400万円の公営企業への補助について、水道料金の利用者負担にならないようにということでもありますけれども、水道事業会計も大変厳しいということでもありますけれども、困っているのは町民でありますので、直接町民への支援となる水道利用料金のほうの活用方法というのは全く考えられなかったのか。水道事業については、いろいろと会計上あると思うんですけれども、今回の補助金については直接町民へしたほうがいいのかと私は思ったんですけれども、見解をお聞きしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 今回、支援いただきます交付金につきましては、電気・ガスなどの高騰分に対しての対応ということで措置されているということが1つあります。町長の答弁にもありましたように、国のメニューに沿って活用させていただいているということ

でございます。今回のような電気代等の高騰などに起因しまして今後も経営が厳しくなれば、水道料金の見直しの影響にも出てまいりますので、今回につきましては電気・ガスなどの高騰分に対しての交付金ということで活用させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今の点に関わって確認なんですけど、今回のメニューでは電力・ガス・食料品価格高騰ということで、直接、水道料金にアプローチするようなことは使えないということでもまず1点確認はできているんですけど、その点を踏まえて尋ねます。今回、1,400万円、2,800万円、そういったところを水道事業者はこの交付金を使って補助したという形になるかと思うんですけど、逆に言えば、その補助がなかったのであれば、賄材料費とかが保護者の負担を軽減するためということと同じような形になると思うんですけど、水道料金をやはり上げざるを得なかったというようなことになるのかどうか。そこのところを答弁を求めておきます。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 確かに、今回の電気料金の高騰分に対して、大変厳しい現状ではございました。さらに、今回は支援をいただくということで、何とか今年度の財政の中でやっていきたいというふうに考えておりますが、今後も高騰が続くということも考えられます。そうした中で、やはり事業全体の中で経費削減を考えていかなければいけないということですので、そういったことに今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決します。

議案第68号 令和4年度京丹波町一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決するこ

とに賛成の方は挙手願います。

(全員 挙手)

○議長（梅原好範君） 挙手全員であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

山田君。

○6番（山田 均君） 今回、一般会計からの繰入れということで1,400万円が収益的収入として上がっているわけでございますけれども、今の電気料金等を見ますと、なかなかそれが下がるという見通しがあるのかということを考えますと非常に厳しいと思います。具体的には先ほども出ておりましたけれども、事業主体である水道事業会計に繰り入れているわけでございますけれども、一番、加入者である住民が料金を負担しているわけございまして、府下でも本町は最高位にあるわけでございます。だから、そういう中で、水道事業そのものをどのように考えていくかということもあろうかと思っておりますけれども、先ほど一般会計の補正予算の中で答弁もありまして、経費節減をということでございましたけれども、具体的にはどういうものを経費節減を考えておられるのか。そういうものをしっかりやっていかんと、結局は、今のいろんな状況を見ておられますと、断水も含めて水道管の工事も多いわけでございますけれども、その辺の考え方を改めて伺っておきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 現在考えられること、将来的なことにもなりますが、中長期的なことにもなります。当然、管路の早期更新もして行って、漏水箇所の修繕を早急にするといったこと。それから、ダウンサイジングということで、施設を減らしたり小さくしたりすること、統廃合も含めてですけれども、そういったことをしながら経費の削減に努めていく。

さらには、有収率を向上させて無駄な水を作らないように経費の削減をして、それから、さらなる徴収率の向上につきましても、現在行っていない滞納者への給水停止の措置なども検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 水道料金を支払っていただくというのは当然ですけれども、なかなか水というのは命に関わる問題なので、非常に給水停止というのは判断が難しいというふうに思うわけでございます。それと同時に、安定した水確保というのは非常に大事だと思うんです。今、本町の水道の全体の流れを見ておりますと、ダムに水源を重点的に移行するような流れになっておるわけでございますけれども、最近の異常気象の中で、降るときには非常に降りますけれども、渇水は起こっているわけです。特に近年は40度を超すような気候も出てきておる中で、本当にダムに100%頼っていて、水をしっかり今後とも確保して責任持ってやれるのかどうか。やはりこれまで長年蓄積してきた施設を、しっかり必要な施設は維持管理してやらないと、そういう場合にどういう対応ができるかといったら、もうお手上げになると思うんです。やはり長年の中で積み重ねてきたそれぞれの地域の施設というものも非常に大事にしないかんと思うんですけれども、その辺の考え方というのは、ここは統合するけれども、ここはしっかり確保するというような計画、見通し、そういうのはあるのかどうか伺っておきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 議員おっしゃるとおり、渇水時期も含めて、今後の人口の増減等も含めて、施設の在り方というのは考えていかなければいけないというふうに考えております。そうした中で、統合できるところは統合する、廃止できるところは廃止するなりして、そういった計画の下、今後やっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） もちろん見直しはせんなんけども、私が一番申し上げたかったのは、ダムオンリーといいますかダムばかりに頼るべきではないということを私は申し上げたかったんです。その辺の考え方をしっかり持っていかないと、どうしてもダムというのが重点になっておりますので、そういうことでは本当に将来的に考えた場合に、給水できないという事態が起こらないようにしておかないと、やっぱり責任があると思うので、その点についてもう一度伺っておきます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 保田上下水道課長。

○上下水道課長（保田利和君） 当然、畑川ダムだけではないというふうに考えております。

各地域の施設も必要だと考えておりますし、今後とも安定した給水ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

議案第69号 令和4年度京丹波町水道事業会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（全員 挙手）

○議長（梅原好範君） 挙手全員であります。

よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、令和4年度第2回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

本日は、大変お疲れさまでした。

午前10時19分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原 好範

〃 署名議員 山崎 裕二

〃 署名議員 伊藤 康二